

(株)九州フードフードサプライセンター 行動計画

女性が主力の職場にあって、社員がその能力を発揮し、永く就労できる職場環境を提供できるように、パワハラ・セクハラなどあらゆるハラスメントを防止し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：令和4年3月までに、パワハラやセクハラ、マタハラその他ハラスメントに関する相談体制（窓口の周知・適切な措置の実施）や研修の参加率を前年度半数しか参加できていなかったのを、90%を目指してあらゆるハラス

<対策>

- 令和3年12月～ 過去のハラスメントについて、形態など現状を把握
- 令和4年3月～ 受託事業所管理者（管理栄養士）への研修実施
- 令和4年4月～ 管理職への研修（年1回）及び社員への研修・周知（年1回）

目標2：年次有給休暇の取得率を、現行概ね70%であるが、これを90%まで引き上げる。

<対策>

- 令和3年 9月～ 年間5日については強制付与することの周知
- 令和3年12月～ 4日しか取得していない者への面接し取得予定日を指定
- 令和4年 3月～ 5日取得したかの確認
- 令和4年 4月～ 5日以上取得の再確認と周知